

## 情報公開・個人情報保護審査会第5部会 開催記録

- 1 日 時 平成31年2月26日(火) 13:30~17:15
- 2 場 所 情報公開・個人情報保護審査会第1会議室
- 3 出席委員 南野聡部会長, 泉本小夜子委員, 山本隆司委員
- 4 議事の項目等
  - (1) 事件名: 平成31年(独個)諮問第7号「本人が行ったハラスメント救済申立てに係る被申立人からのヒアリング記録の一部開示決定に関する件」  
諮問庁: 国立大学法人名古屋大学  
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
  - (2) 事件名: 平成31年(独情)諮問第11号「特定ダム本体建設工事に係る積算基本事項等の一部開示決定に関する件」  
諮問庁: 独立行政法人水資源機構  
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
  - (3) 事件名: 平成30年(独個)諮問第33号「本人によるサイトの開設について(報告)」の不訂正決定に関する件」  
諮問庁: 独立行政法人国立高等専門学校機構  
調査審議の内容: 上記諮問事件につき審議
  - (4) 事件名: 平成30年(独個)諮問第46号「本人に係る「特定年における職員への懲戒処分等の状況について(回答)」の不訂正決定に関する件」  
諮問庁: 独立行政法人国立高等専門学校機構  
調査審議の内容: 上記諮問事件につき審議
  - (5) 事件名: 平成30年(行情)諮問第122号「国家戦略特区における獣医学部新設に係る文書に関する調査に関する文書等の開示決定に関する件(文書の特定)」  
諮問庁: 文部科学大臣  
調査審議の内容: 上記諮問事件につき審議
  - (6) 事件名: 平成30年(行情)諮問第660号「閲覧制限に関して図書館法による法の判断が分かる文書の不開示決定(不存在)に関する件」

諮問庁：文部科学大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (7) 事件名：平成30年（行個）諮問第139号「特定国道工事に關し特定法人が所有する土地を評価した文書等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：国土交通大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (8) 事件名：平成30年（行個）諮問第140号「特定国道工事に關し特定法人が所有する土地を評価した文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁：国土交通大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (9) 事件名：平成30年（行個）諮問第202号「本人が所有する建物に係る違反建築物等処理簿等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：国土交通大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (10) 事件名：平成30年（独情）諮問第66号「附属中学校で特定日に発生した特定事故に関するアンケート用紙の不開示決定に関する件」

諮問庁：国立大学法人福岡教育大学

調査審議の内容：上記諮問事件につき審議

- (11) 事件名：平成29年（独情）諮問第48号「特定教授の研究内容に関して設置された予備調査委員会及び本調査委員会に関する文書の一部開示決定等に関する件」

諮問庁：国立大学法人信州大学

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (12) 事件名：平成30年（独個）諮問第48号「本人に係る訓告等の不訂正決定に関する件」

諮問庁：独立行政法人国立高等専門学校機構

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき調査審議

- (13) 事件名：平成30年（独個）諮問第52号「本人に係る「特定年度前期の授業担当について」等の不訂正決定に関する件」

諮問庁：独立行政法人国立高等専門学校機構

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき調査審議

- (14) 事件名：平成30年（行情）諮問第395号「特定の秘密文書を収めた行政文書ファイルにまとめられた文書等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：国土交通大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (15) 事件名：平成30年（行情）諮問第424号「不動産鑑定士に対する懲戒処分について」に係る決裁文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁：国土交通大臣

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (16) 事件名：平成31年（独情）諮問第1号「経営協議会の特定委員の略歴書の一部開示決定に関する件」

諮問庁：国立大学法人琉球大学

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (17) 事件名：平成31年（独個）諮問第4号「本人に係る特定年度の一般入試の解答用紙の一部開示決定に関する件」

諮問庁：国立大学法人お茶の水女子大学

調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (18) 事件名：平成31年（独個）諮問第6号「特定病院が本人に対して行った説明を記録した文書等の一部開示決定に関する件」

諮問庁：独立行政法人労働者健康安全機構

調査審議の内容：上記新規諮問事件につき調査審議

（文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局）